

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000724		
法人名	社会福祉法人 姫路社会福祉事業協会		
事業所名	グループホーム つむぎ		
所在地	姫路市林田町林谷585番地1		
自己評価作成日	平成30年12月28日	評価結果市町村受理日	平成31年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&Jigvo_svoCd=2894000724-00&PrefCd=28&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 北別館内		
訪問調査日	平成31年1月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日々試行錯誤の連続で、職員間の情報の共有とご利用者様「お一人お一人を大切に」を心掛けています。食事は、「3食、全て手作り」でお誕生日会では、手作りケーキを作り、皆さんでお祝いさせていただきます。個々の能力を生かせる事が出来る様に、日々の生活を大切に、職員、ご利用者様の意欲の向上繋がる様に務めています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

設立して2年目を迎える当事業所は、利用者一人ひとりを大切にすることを心掛け、独自の理念に明記され日々の支援に職員全体で取り組まれている。それぞれの生活リズムを守り、残存機能を生かす場を提供するため、一つ一つの課題と向き合い改善に努められている。家族とのコミュニケーションの取り方や、職員の接遇、地域で役に立てるよう使命を感じながら、少しずつ思いを行動に示していく管理者の熱意が伺えた。職員間も仲が良く働きやすい環境であると同様、外出を増やし認知症の勉強を深め、もっと良いサービス提供をしたいとの職員からの声も確認できた。地域密着型サービスの役割を果たす事業所として、今後の活躍に益々期待が持てる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人理念と施設内の介護理念を事業所の理念としている。法人理念は地域貢献についても明示している。・全職員を対象に伝え、共有を図っている。	昨年度の目標達成計画に掲げていた、事業所理念が策定されている。3つの介護理念として、①利用者・家族共に地域交流を大切にする。②利用者様の目線にしっかり耳を傾け対応する。③生活リズムを守り、残存機能を生かす場を提供する。理念は玄関や事務所に掲示されており、職員は日々の朝礼や月1回の職員会議で共有し実践に努められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・入居者は月、水、金で地域のスーパーへ買い物に出かけていたが、衛生的な面より、食事を温めるクックチルに変更、利用者の方には、盛り付け等を手伝って頂く。調理がなくなる様に、週1回の調理日を設定し、対応している。 ・法人の夏祭りを開催し、大勢の地域住民、ボランティアでも参加をいただいている。 ・6月に田植え時期で、地域の清掃、7月に夏祭り(盆踊り)、ふれあい喫茶等、地域行事にも住民の一員として職員、ご利用者が参加している。自治会との交流も図っている。	自治会に加入されており、地域の清掃活動に参加されたり、公民館で開催される「ふれあい喫茶」に利用者も参加され、「はやしだ交流センターゆたりん」で開催されるイベントにも参加、地域交流の機会となっている。隣接にある同法人の小規模多機能型事業所(燦燦)での「3B体操」や「いきいき百歳体操」にも参加して地域交流を図っておられる。高校生の介護実習や大学生の教員実習の受け入れもされて、利用者との交流の機会となっている。7月には母体法人の夏祭り(盆踊り)が開催されて、地域住民やボランティアも参加されて、利用者との地域交流の場となっている。今後は、幼稚園や小学校との交流にも取り組んでほしい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は、できていないが、今後、地域包括支援センターや自治会と協力しながら、認知症の支援や理解について、地域の方へ活かしていけるようにしていきたい。認知症の理解や家族支援につながる様に、講習会を平成31年2月に予定している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議には毎回自治会代表、民生委員、地域包括支援センターの方々に参加いただいている。書面、写真でご利用者の様子、現状報告、事業所の取り組みについて意見交換を行い、参加者からの意見を参考に生活の改善を図っている。リーフレットを地域に配布し、どんな施設かを情報として通知している。今後、施設の様子も含め、お便り等配布が出来ればと思う。	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開催されている。構成員として、自治会長、老人会長、民生委員、地域包括職員、地域代表者、ボランティア、法人施設長、事業所管理者や職員等が参加されているが、家族や利用者の参加はできていない。議題としては、利用者の動向報告や行事等の活動報告、ヒヤリハット・事故報告と意見交換が行われている。議題がマンネリ化しないように、時々テーマを設定して関係者に参加してもらう等の工夫もしてほしい。今後も、利用者家族の参加を促すことや参加がしやすい工夫にも努めてほしい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市町村に報告すべき事故が発生した場合は、書面にて速やかに報告している。医療体制や看取り介護についても、電話連絡であるが、確認行い、協力関係を築ける様に努めている。	市町村との連携では、日ごろから連絡や相談等に努めて、協力関係の構築に取り組んでおられる。運営推進会議には地域包括支援センター職員が参加されているので、情報交換や行政の窓口としてお願いすることもある。2月には地域包括支援センターの協力を得て、認知症の理解や家族支援につながる様な講習会の開催を計画されている。事業者連絡会にも参加されて情報交換等にも努められている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束を行わないことを運営規定において定めているが、玄関や外部へ通じる箇所については、暗証ロックにて施錠し、暗証番号を覚えれば入居者自身の意思で開けられる。但し、地域住民より行方不明や認知症の方の徘徊について懸念されており、一人で外部に出さないようにして欲しいと言われている。施設内での身体拘束予防に対し、委員会を設置、年間2回の研修と3ヶ月に1回の委員会の開催を行っている。	身体拘束委員会を設置して、年2回の研修(6月・2月)と3ヶ月1回の委員会を開催されている。現在身体拘束の事例はない。玄関の施錠は、現状では暗証ロックされている。開設時の地域の意見や要望から徘徊や行方不明の懸念から一人で出さないようにとの事だった。身体拘束の防止や認知症の理解について、地域の代表者が出席される運営推進会議等の機会に説明をして、常態化しないような工夫に取り組んでほしい。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・法人全体での研修があり、虐待防止についての理解を深め、周知徹底を行っている。事業所内の業務時には、入浴時、衣類交換時に身体の状態を確認し、小さな痣や傷についても、発見した際、職員間で情報の共有を行い、虐待、不適切な対応の防止に努めている。	虐待防止についても、身体拘束委員会で研修がされている。受講された職員は職員会議等で伝達研修として周知されている。日常的にも虐待を見過ごさないように、身体状況等に注意して防止に努められている。職員のストレス対策として、管理者は夜勤者への声かけ等に努められている。必要に応じて産業医の相談等も受けられる体制がある。職員との個別の面接は自己申告制で、今年度中に行われる予定である。声かけ等の不適切ケアについても、職員間で注意しあえる環境づくりに努めてほしい。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護の制度について理解が出来ていない。施設内研修で権利擁護についての研修を実施検討する。	権利擁護に関する研修はできていない。現在成年後見制度の利用者はいない。職員や利用者家族がいつでも閲覧できるように、玄関等にリーフレットの整備をしてほしい。事業所内で研修の機会を設定して、地域包括支援センターに講師役を依頼するなどの取り組みにも努めてほしい。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時に契約書・重要事項説明書を用いて、十分に時間をとり、分かりやすく説明を行ったうえで、署名・捺印を頂いている。 ・不明な箇所については、何度も説明し、理解・納得を図っている。	契約時は事業所を見学いただき、重要事項説明書等で丁寧に説明して納得を得て契約がされている。重度化や終末期の対応についても、2018年1月より医療連携体制が整備されて、「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、「重度化・看取り介護に関するアンケート(事前確認書)」に署名捺印をいただくようにされている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	イベント時に家族参加を促し、来園時に希望確認を行っている。また、イベント以外でも家族が来園された際、状況の連絡や要望を聞ける様にしている。	6月に家族会が開催されて、事業報告や事業計画等が説明され、家族間の交流の機会となっている。毎月の請求時に利用者の様子を写真を添えて「お便り」しており、利用者家族から安心や喜びの声が聞かれる。家族の面会時や家族参加の行事(敬老会・クリスマス会等)の機会には、利用者家族の意見や要望を聞くように努められている。	運営推進会議への利用者家族の参加を促す取り組みにも努めて、運営に関する意見や要望を聞く機会としてほしい。「広報誌」の定期的な作成や「お便り」と併せ、利用者家族の意見・要望が表せる双方向性の工夫にも期待したい。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例職員会議やカンファレンスを通じ職員からの意見や要望を聞き、検討した上で業務に反映し、意見が出しやすい様に配慮している。	日常的には毎日の申し送り時に意見・要望を聞いている。毎月の職員会議や自己申告制での個人面接時にも、意見・要望・改善提案等を聞いている。4つの委員会(行事委員会、食事委員会、レクリエーション委員会、ケース検討委員会)でも職員の意見や提案も聞いて計画や運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面談で、自己評価を行い、それに対し、従業員が来ている事に関しては、尊重しほめる、維持できるようにしている。できていない所は、指導し、職員間でも協力し、業務を協力して行っている。研修時間や職員間での話し合いが出来るような環境を整えている。労働時間は、時間内に終わられる様に改善検討が必要である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者については、法人の管理職が指導を行い、随時、指導伝達を行い、質の向上に努めている。他職員については、現認管理者が指導を行っており、少しずつではあるが、介護状況も良くなっている状況である。ケアについても、やり方や利用者にとどのように接したら良いか分からない職員もいるため、適時、指導や他職員との連携で、一緒に学習していく事が必要である。		

自己 番号	第 三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加、業務内容、入居者の日課等のアドバイスや参考資料を頂いている。開設後も管理者間で情報の交換を行い、交流している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に家族だけの話ではなく、必ずご本人からの希望、要望も聞く様にしている。また、聞き取りが困難な場合は、利用されている、施設でどのような対応をしているかを確認し、入居後、ご本人が落ち着ける様に、業務に反映している。ケース会議等でご本人の様子や趣味、性格等、体、精神状態の把握を行い、検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居申し込みの際は、傾聴し、途中で話をそらさない様にしている。また、料金、サービス内容に対し丁寧にわかりやすく説明を心掛けている。一番は、病気になる際、基本、家族対応としているが、家族が毎回行くことになると、負担が大きい様子で、行けない場合は、相談を持ち掛けていただける様に声かけを行っている。 ・施設に頻繁に行っても良いか、確認される方も多く、いつでも面会時間帯に来ていただく様に声かけを行い、来られた際は、ご本人の様子や今現在の対応をお伝えしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みや見学があった際、本人や家族から情報を収集し、ご本人、家族が必要としているサービスが提供できるように心がけている。必要時は助言も行えるように努めている。他サービスが適していると判断した場合は、同法人の施設又は他の居宅支援事業所への紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	買い物、掃除、洗濯、調理等、入居者と一緒に出ることを行う様にしている。今までの趣味や、全員で出来るレクリエーションも一緒に行い、共に笑顔で過ごせる環境も作っていただけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族には、できるだけ訪問していただける様に声かけを行い、来訪時には、入居者と一緒にレクリエーションも楽しんで頂き、喫茶時には、手作りのケーキやおかし等と一緒に食べて頂き、人間関係の継続に努めている。家族との外出、外泊も自由に行っている。 ・イベントがある際、家族へ参加の声かけを行い、多数の家族に参加いただいている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人をはじめ、馴染みの訪問は自由に受け入れている。また、今まで利用されていた事業所へも、いきいき百歳体操、3B体操を通じ、交流の場も作れるようにしている。	地区外からの入居者が多く、友人・知人等馴染みの人の訪問は少ない。入居後の活動や行事を通じた馴染みの人や馴染みの場作りに努められている。(ふれあい喫茶・いきいき百歳体操・3B体操・ボランティア、法人夏祭り等) 家族の支援で自宅に法事や墓参り等で一時帰宅されたり、馴染みの店に外食される人もいる。知人や親族からはがきが届いた場合は、返礼のはがき作りにも支援されている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	交流スペースを活用し、利用者同士の関係作りに配慮している。積極的に何でもされる利用者の方の姿を見て、自身も手伝いたいという意識が出来るようにしている。ユニットごと過ごすだけでなく、イベント時には、2ユニット合同で行い、事業所全体に関わりが持てるように配慮し、調理材料の不足時、ユニットで作ったお菓子等を共有できる際は、お裾分けで利用者と一緒に行き来している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・法人内に特養、デイサービス、小規模多機能、居宅支援事業所があり、サービスが終了しても、支援を引き続き法人内で行えることを申し込み時に伝えと共に、グループホームを退去されても、家族へは、いつでも相談に来ていただける様に声かけを行っている。また、在宅での対応が困難な方がおられた場合、居宅支援事業所とも連絡を取り合う様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居前の面談時に家族、ご本人の意向、希望を確認し、アセスメントを行い、それに基づき個別ケアに取り組んでいる。入居後も担当者を通じて、様子、行動を確認し、希望や要望があれば、その都度対応を行っている。	入居時のアセスメントや家族の情報で思いや意向の把握に努められている。日常的には会話を通じたり、困難な場合は様子や行動に気を配り、思いや意向の把握に努められている。2月から職員担当制で「お便りづくり」「ケア記録」「モニタリング」等に、把握した情報を反映させる予定である。アセスメントの更新や馴染みの関係性の継続、外出支援、食事作り等にも反映させてほしい。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	申し込み時に今までの生活歴と性格等を用紙に記入していただき、入居前の面談時に再度確認の為、生活歴や家族関係等も伺い、グループホームの生活に反映している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活として、洗濯物たたみ、調理時の手洗い、片付け(洗い物)等を積極的に行っている。また、レクリエーションやカラオケ等にも参加し、適度な運動も心掛けている。日により精神状態も変化し、できない場合もあり、その時に出来ることを行っている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者の状況をアセスメントし、各委員会で話し合いを行っている。家族の意向や希望も追加となった場合は、委員で話し合いの場を持ち、計画に反映と実際に携わる職員からも情報を聞き取り、計画に反映している。介護計画に関しては、閲覧できる場所に置き何時でも見れる様にしている。	3ヶ月1回のモニタリングを実施し、家族や本人の意向・希望を確認して、ケース検討委員会で介護計画の見直しがされている。本人の状態が都度対応する場合や6ヶ月で見直す場合もある。介護計画の見直しの際は看護師が医療的な連携調整を行い、主治医や嘱託医等の意見も反映されている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活における気づきや様子、対応の変更等をパソコンで記録し、全職員で情報を共有している。特に重要な事については、別のノートに記載し、職員が確認する。状況の変化等で対応が可能であれば、計画書にも反映している。出来ない場合は、検討も行うが、出来るだけ希望に添える様に対応している。		

自己 番号	第 三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じて対応している。入居者が体調を崩し、受診する際も家族が対応困難な場合は、柔軟に対応し、事業所にて受診を行っている。また、訪問診療により、定期的に体調面の管理、適切な処置相談を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパーへの買い物へ行き、馴染みの関係を作っている。また、地域で行われているイベントにも参加し、交流を図っている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望を確認し、事業所の嘱託医への希望がある場合は、現在の主治医の紹介状をもらっていただき、変更をしていただいている。定期の受診や現在のかかりつけ医を希望される場合は、家族対応にて受診を行っている。また、かかりつけ医での対応でも気になる体調の変化があれば、事業所の嘱託医に相談し、必要であれば、家族確認を行い、服薬等の処方をしていただく。	入居前のかかりつけ医を継続される人もいるが、嘱託医を主治医とされる人が多い。嘱託医の場合は月2回の往診がある。かかりつけ医の受診や内科以外の受診は家族の対応となるが、状況により受診の支援もする場合がある。必要な介護情報を提供したり、受診情報の把握にも努められている。歯科医の訪問診療も月1回行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週4日で配置となっており、適切な看護が提供できるようになった。また、夜間帯は、オンコールにて看護師との連絡もでき、適切な看護が提供できる事を期待する。嘱託医との連絡、連携もスムーズに行えるようになった。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が決定した時点で、必要な状況、情報を即座意に提供している。退院後も家族対応が困難な場合には、事業所で受診を行い、関係性が築ける様にしている。看護師配置により、利用者個々の状況、病状の情報が、医師への的確に伝わる様に、している。	今年度は入院者が3名あったが、入院時は必要な情報(介護基本情報)を医療機関にて提供して、看護師が状況や病状等の情報を医師に伝えている。入院中はお見舞いに行き、医療機関の関係者から状況確認を行い家族とも連携している。退院時はカンファレンスに参加したり、介護サマリーを入手して退院後の支援に備えられている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設当初から看護師等の配置がなかった為、医療連携も困難な状況であった。契約時は、家族へも希望があれば、対応し、必要時は病院へ行く対応が出来ることを十分に説明している。終末期における方針、指針についても整備が整い、1月より看護提供も行えるようになっていく。	入居契約時に、「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、「重度化・看取り介護に関するアンケート(事前確認書)」に署名捺印をいただくようにしている。今年度は看取りの実績は無いが、入居後、重度化につれ段階に応じて利用者家族に説明し「重度化・看取り介護、医療の同意書」を得て支援を行うことになっている。今後は職員に対してターミナル研修の実施にも努めてほしい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の事業所で勤務している職員は法人の年間研修でCPR研修を行っているが、新規職員については、研修を行っていない。研修があれば、積極的に受講し、全職員が対応できるようにしたい。		

自己 番号	項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難及び通報訓練を年2回実施予定としている。運営推進会議でも訓練実施に関する報告を行っている。被害に備え、備蓄品を準備する予定であるが、現在は無い状況であり、今後、災害時の備えとして準備していく予定である。	年2回の消防訓練(避難・通報訓練等)を計画し、今年度は11月に実施された。夜間の想定訓練も2月に予定されている。緊急連絡網も整備され、地域の自治会長も協力が得られている。事業所が林田川に隣接しているため、洪水対策としてマニュアルを整備し、事業所前の同法人小規模多機能型事業所とも連携できるようにされている。備蓄品の準備は、次年度予算化して整備の予定がされている。今後は自然災害についても、水防法の改正で「避難確保計画の策定や避難訓練等」が義務化されているので取り組みに努めてほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	適切な声かけや使い方についても、まだまだできていない為、入居者の尊厳を守る言葉遣いが出来るように、全職員に周知徹底していく。 ・排泄時、着替え時には、羞恥心に配慮し、ご本人のプライバシーの保護に努めている。居室についても、施錠が自由にできるようになっている。	事業所理念の「利用者様の目線にしっかり耳を傾け対応する」支援に努めておられるが、接遇(言葉づかい等)については課題となっている。プライバシーの配慮では、男性の入居者も多く同性介助では対応できていないが、同意を得て支援に努められている。居室、トイレ等での支援時には、一人ひとりの人格を尊重した言葉かけや対応に心がけている。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に入居者の発言に対し、傾聴する意識を持ち、意向を確認しながら、関わることを徹底し、いつでも希望要望が言える環境を作っている。自己決定が困難な入居者については、表情や発言に添った対応が出来るように配慮している。	
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には、個々のペースに合わせて、時間を過ごしていただいている。イベント、法人内での催しについては、地域の方の都合もあり、事業所主導で行う様になっている。	
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望があれば、馴染みの美容院で毛染め、パーマに行かされている。事業所内において、マニキュア等、体験していただいたが、嫌がる方もおられ、現在は、おしゃれをする対応が出来ていない状況である。希望される場合や様子を見て、そのような雰囲気があれば、対応する。	
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、調理、盛り付け、配膳、下膳、片付けを利用者の方と一緒にやっている。 ・偏食の多い方については、出来るだけ食べて頂ける様に声かけを行っているも、無理強いはいしないように対応している。 ・おやつは、利用者で「ケーキ」「羊羹」「プリン」等を一緒に作っている。また、誕生日会でも誕生日ケーキを作っている。	副食の二品は出来上がったものを業者が運んで来て、利用者や職員が温めたり、そのまま盛り付けをして提供されている。汁物や主食は事業所で作っている。準備や後片付けなどは利用者で行っており、週に一度は利用者の好きなものを買って物から調理まで一緒に行っている。その他には、おやつ作りやお好み焼きなどイベントとしてみんなで食事を楽しむ支援に努められている。

自己 番号	第三 項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量の少ない利用者については、細まめに摂取を促し、お茶では、飲まない方については、ジュースやポカリスエットなどで対応し、出来るだけ摂取していただく様になっている。栄養面については、事業所内で、給食委員会で検討し、家庭的な食事提供を行っている。	
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で口腔ケアが出来る入居者については、声かけにて勧めている。義歯は、食後に外していただき、洗浄を実施とうがいをも勧めている。義歯使用者で夜間帯は外し、洗浄液に漬け込み、うがいをしていただいている。	
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自身で行かれる方については、失敗や紙パンツ内の汚れの確認を行っている。失敗の多い方については、パターンを確認し、時間を決めて、トイレへの誘導を行い、対応している。男性職員が多い為、異性介助にはなっているが、その方の羞恥心も配慮し、拒まれる場合は同性介助で対応を行っている。	ほとんどの利用者は、それぞれの排泄習慣でトイレで、介助なしで排泄が行われており、パット使用の方の確認や更衣の手伝いなどが行われている。紙おむつを使用されていた方も、ベッド上の交換ではなく、トイレでの排泄介助を行うなど、排泄の自立継続支援が行われている。希望される方にはなるべく同性介助での対応が行われている。
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者個々の排泄パターンの把握に努め、必要な方には、散歩や適度な運動を勧めている。水分不足も考えられる為、水分摂取の声かけも行い、食事面で繊維質の物や乳製品をデザートで摂取する。それでも出にくい場合は、嘱託医とも相談を行い、服薬の処方を検討している。入居者が重度化しても、リフト付きシャワーチェアを設置しており、介助で浴槽までの入浴が可能となっている。	
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合ではあるが、曜日、入浴時間帯がその時々により決まっている。ただ、当日入浴を予定していても、体調面やその時間では「早い」と言われる方については、時間をずらし入っていただく様に対応を行っている。	最低週に2回の入浴ができるように配慮されている。職員の配置や利用者のタイミングなどで、時間をずらしたり、午後入浴、午前入浴など臨機応変に努められている。入浴剤を使用したり、季節のゆず湯などで、楽しめる工夫がなされている。
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の照明の明るさ、就寝時間は個々の生活習慣に配慮し、入居者の意思で行動していただいている。就寝時は、パジャマに着替えて頂き、安眠につなげている。部屋の温度を暑すぎないように調整も行っている。	
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎回の薬の準備は、開設当初より介護職員で行っていたが、1月より看護師対応で行う様にする。用途は、既往歴を確認と処方説明書を確認し、薬の間違いないか、確認を行う。処方内容が変更した場合や症状に変化が見られた場合は、嘱託医へ確認相談を持ち掛け、対応を行っている。	

自己 番号	第三 項目	自己評価 実践状況		外部評価 実践状況	
				次のステップに向けて期待したい内容	
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、趣味などご本人が楽しんでこられた事を中心に役割を持っていただき対応楽しみの場を提供している。家事手伝いが中心で生活をされていた方については、調理時、片付け時に一緒に行う様にしている。			
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は、随時行っているが、職員の都合によりできない場合も多くあった。しかし月1回は外出できるように配慮している。定期的に外出しているのは、スーパーへの買い物を中心にそれ以外は外出できていない状況であったが、近所の散歩やドライブ等に定期的に行っている。		法人内の祭りや公園、敬老会などに出向き、天気の良い日には、猫を見に、桜の花を見に、近隣の畑まで散歩に行ったりされている。毎週、個別の買い物や食材を買うなど外出の機会が設けられている。イベントとして家族の協力を得て外出し食事をするなど支援が行われている。さらに今後も、戸外に出かける支援の重要性を考え増やして行く予定だと伺えた。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、金銭の持参はなく、事業所で立て替えて対応し、利用料金と一緒に徴収している状況。外出で何かを購入する場合は、ご本人ではなく、付き添い職員が支払っている。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、自由に携帯を使用される方については、使用していただいている。その他の方については、職員へ声をかけていただき、事業所の電話にて家族連絡を行っている。			
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温は、24℃で快適に過ごせる様に配慮している。食堂、廊下についても、薄い茶系の落ち着いた色で、圧迫感もなく、広々と移動もできるスペースとなっている。日めくりカレンダーも手作りで作成し、壁に飾り、今日の日付が分かるようにしている。冬場は乾燥を防ぐため、加湿器も設置している。		共有空間は、トイレや浴室、居間とそれぞれに広く明るく、環境整備が整っている。裏庭では季節の花が植えられ、壁には季節の制作物が飾られていた。温湿度管理がなされ、昼食準備のいい匂いが廊下まで漂っている。手洗い場には消毒液が設置され、手洗いの重要性が図で示されていた。衛生面に配慮され、暮らしの空間に日常的な注意が払われている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	交流スペースにテレビ、ソファを設置しており、テレビ鑑賞、飲食、談話をされている。その他、外出行事等の写真類を掲示し、目の付くところに張り出している。職員が見守りしながらではあるが、仲の良い利用者同士で会話、読書も楽しんでいる。ソファでは落ち着かない場合は、少し離れた場所に食事時のテーブルがあり、場所を変えて会話を楽しんでいる。			
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、ベッド、テレビ台、カーテンを事業所にて設置させて頂き、ご本人、家族の思う様に模様替えも可能にしている。室内の照明についても、3段階で切り替わり、好みの明るさで過ごせる環境で、冷暖房も完備している。家族には、使い慣れた物やご本人が落ち着ける見慣れた物を置く様に声かけを行っている。		居室には、使い慣れた筆筒や椅子、テレビ、洋服掛けなどがそれぞれ持ち込まれていた。利用者の作られた作品やカレンダーなどが飾られ、大きな掃き出し窓からの風景から季節を感じ、広々とした生活空間が拝見できた。家族の協力や話し合いを続け、さらに居心地よく過ごせる個性豊かな居場所づくりに努めてほしい。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりは、廊下から共有スペースも低い位置で設置している。歩行者を使用される方についても、廊下が広くとっており、2台でもすれ違いが出来るようになっている。浴室は、システムバスで手すりがついており、浴槽は、その方に身体状況により、移動が可能な状態となっている。		